

厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画

平成24年5月25日

厚生労働省

「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）に基づき、厚生労働省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画を別添のとおり定める。

なお、引き続き、国民の意見・要望等を聴き、手続・制度に関するニーズ、課題等を把握するものとし、必要に応じて本計画を改定することとする。